

憲法改悪阻止！

人権と民主主義の
花開く21世紀を！
名張毒ぶどう酒事件
の再審を勝ち取ろう！

2月5日号
1943号付録
2020年
愛知版 869号

日本国民救援会愛知県本部

名古屋市中区大須4-10-26 大須土方トリームマンション401 Tel.052-684-5825 FAX052-684-6355 http://aichi-kyuuenkai.com/

「市民を監視し抑圧するものに抗し先鞭をつける闘い」

白龍町暴行でっち上げ国家賠償裁判報告集会を開催

1月25日に白龍町事件での「奥田国賠事件と監視カメラ勝訴」報告集会がおこなわれ、60名が参加しました。

はじめに國田武二郎弁護士が、「瑞穂区白龍町で住民環境を尊重したマンションを建ててほしいという願いを無視して業者が建設を強行した。地域に連帯感生じ、奥田さんが反対運動に立ち上がったが傷害罪で逮捕。刑事裁判の有罪率が99.9%の中で無罪を勝ち取った。しかし闘いはそれだけじゃない。反対運動をつぶそうとした会社、国に対しパンチを加えたいということで訴訟をしている。必ず勝利したい」とあいさつ。

高木ひろし県議員は、「6、7年前にマンションの建設をやめさせたいという話が持ち込まれた。反対の掲示物、反対行動に対して業者が連絡して警察が脅しをかけてくる。こちらは正当な活動であり守られるべき権利であると闘ったが、2年ほど経過してマンション建設始まった。事件は2016年に発生した。自分自身県議会の警察委員会に所属しており出番ともなった。奥田さんは委員会で意見陳述をした。本当に心情がよく表現されている。しかし県警本部長などからは、お詫びどころか、そのことに関する言及もない。刑事部長にいたっては、有罪を立証できなかったのは捜査が不十分だったと言い放った。当事者が警察を問い合わせたのは、県議会史上初めてだった。重い課題が明らかになった」とあいさつ。

中谷雄二弁護士が記念講演をおこないました。その中では、「刑事案件で明らかになった司法の問題。捜査で収集した個人情報を無罪が確定したのちも、警察が持ち続けている。そもそも突然10数階建てのマンションが建設されたら、困るといいいに行くのは当然。騒音、粉塵など被害は大きい。これまでに分かったことだが、業者は警察に対し対応を要請していた。証拠開示の中で出てくる。事件が発生するまでに10数回、建設会社と警察との交渉があったことが記録の中で出てきた。建築紛争に警察が肩入れした事件。綿密に連絡を取っている。風力発電をめぐる大垣警察の事件と同様」



検察の横暴によって問題が発生と中谷雄二弁護士

救援新聞

1ヶ月300円(郵送料1部40円)
日本国民救援会発行
〒113-8463 東京都文京区湯島
2-4-4 平和アーバンセンター内
電話 03(5842)58412
FAX 03(5842)5840
http://www.kyuuenkai.org
メール info@kyuuenkai.org

「取り調べでは防犯カメラのビデオがある、動かぬ証拠だと警察は言ってきたが、見せてくれない。開示させ鑑定に回したら、橋本先生は『突かれていないのになぜ後ろに倒れるのか』と証言した。暴行なんかしていない。自撃証言は信用できないとなって、有罪を立証する証拠がなくなり無罪を勝ち取った。裁判官も無視できなかった」

「完全な無罪だったが、写真、指紋、DNA、全部残っている。私たちも違和感なかった。しかし奥田さんは『おかしい。事件前の自分に戻してほしい』といった。証拠の取り扱いは法的根拠がなく、警察内部の規則に基づいている。日本は法治主義のはず。ずっと警察法1条、2条を理由としてやっている。法的にあり得ない。これに対して国は何と言っているのか。国会承認あると言ってきた。それは日本がアメリカに対して情報を提供するという条約を結んでいるからだという。無茶苦茶だ。驚くべき理屈。日本人の情報は渡しても構わないと言っている。誰のための政府だ。こんな事許されるのか？」



会場があふれるほどの支援者らが駆け付けました

「建設会社は10台の監視カメラをつけ住民を監視した。プライバシー侵害で裁判を闘ったが、正当な理由でない目的で据え付けたカメラは違法であると認めた。画期的な事。監視カメラの横暴、警察組織の横暴、これらを止める闘いをやっている。勝ち抜いて成果を上げたい」と話されました。

奥田恭正さんは、「60歳まで普通に暮らしてきた。4年前に業者と警察に陥れられた。被告人になったが、無罪を勝ち取ることができた。万歳で終わってよかったということだったんだろうが、10月7日以前の自分に戻してほしいと思った。個人情報は取られたまま、戻してほしいと伝えたら、こんな大変なことになった。国を相手にする裁判になった。さまざま懸念されて今をむかえている。引き続きご支援をお願いしたい」と訴えました。



完全な勝利を勝ち取っていきたい、と奥田さん

竹崎義久救援会県本部事務局長が、刑事裁判の問題点と監視カメラの実態について、渡邊さんはマンション建設をめぐる闘いと住環境について報告を行いました。森下東治救援会副会長が、「みなさんの支えで勝利できた。継続して闘っていることで、相手を引きずり出してきました。さらに手を携えていきたい」と閉会あいさつを行いました。

※白龍町国賠裁判の日程が、3月6日(金)11:00に変更になりました。

名張毒ぶどう酒事件「再審開始決定15周年行動」で名古屋のど真ん中で旋風を吹かそう！